

令和6年度

# 鹿児島県総合防災訓練実施要領

開催日 令和6年5月26日(日)

開催場所 奄美市



鹿児島県



奄美市



## I 令和6年度鹿児島県総合防災訓練実施要領

### 1 目的

災害対策基本法及び鹿児島県地域防災計画・奄美市地域防災計画に基づき、地震・洪水・崖崩れ等の災害発生に際し、防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら情報連絡、伝達、救出、救護、避難誘導、水防工法及び災害復旧等の災害応急対策が迅速、適切に行われるよう防災体制の確立を図るとともに併せて、県民の防災意識の高揚を図る。

### 2 実施日時

令和6年5月26日(日)

訓練：8時00分から11時45分まで

閉会式：11時45分から12時00分まで

### 3 主な訓練場所

奄美市（名瀬港長浜みなと公園，奄美川商ホール 等）

### 4 訓練組織

(1) 訓練統監：鹿児島県知事

(2) 訓練副統監：奄美市長

## II 訓練基本想定

### 1 訓練全般想定

5月26日8時00分、奄美大島近海を震源とするM8.2の地震が発生し、家屋倒壊等による要救出現場が発生しており、一部の集落については、がけ崩れに伴う道路の寸断により孤立した可能性がある。

さらに、奄美地方の各市町村に「大雨・洪水警報」が発表され、大規模な山崩れ、がけ崩れなどへの嚴重な警戒が必要である。

なお、多数の負傷者が発生しているとの情報も入っている。

### 2 情報伝達訓練想定

(1) 5月26日5時00分に鹿児島地方気象台は、26日6時から18時までに警報級の大雨が予想されるため奄美地方に早期注意情報(警報級の可能性)「高」を発表した。

名瀬測候所は5時30分に大雨に関する気象情報を発表し、26日昼前から警報級の大雨に警戒を呼びかけた。

(2) 5時30分、名瀬測候所からの呼びかけを踏まえ、奄美市は、市内全域に対し、「【警戒レベル3】高齢者避難」を発令した。

(3) 5月26日8時00分に奄美大島近海を震源とするマグニチュード8.2の地震が発生した。

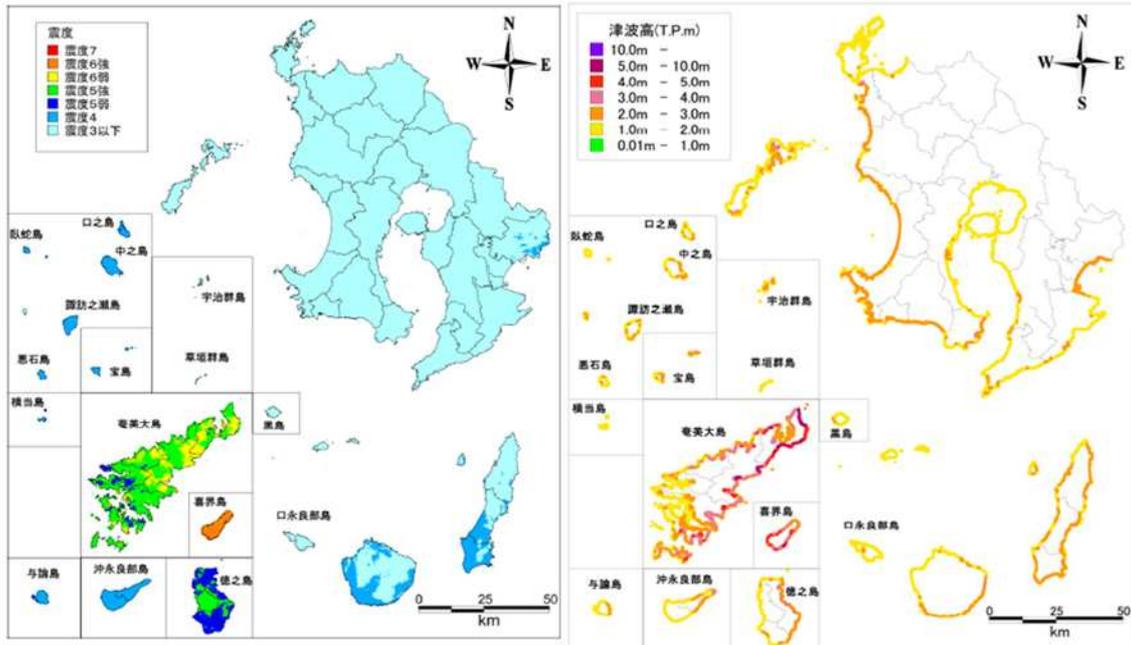
(4) 気象庁は、8時00分に緊急地震速報(警報)を発表した。さらに、8時03分に「奄美群島・トカラ列島」の津波予報区に大津波警報を発表した。予想される津波の高さを「巨大」と発表し、迅速な避難を呼び掛けた。

- (5) 8時 03 分、「大津波警報」の発表を踏まえ、奄美市は海岸付近の住民に対し、「避難指示」を発令した。
- (6) 一方、梅雨前線が奄美地方に停滞し、南シナ海にあった台風第3号の東側で非常に湿った空気が前線付近に流れ込んだため、大気の状態が不安定となった。
- (7) 名瀬測候所は、5月 26 日9時 00 分、大雨により浸水害や土砂災害等、重大な災害の起こるおそれがあるとして、奄美地方北部及び南部に「大雨(土砂災害)警報・洪水警報」を発表した。
- (8) 9時 15 分、鹿児島県と鹿児島地方気象台は、土砂災害の危険度が高まったことから、大和村・龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町を対象に「土砂災害警戒情報」を発表した。
- (9) 9時 20 分、「土砂災害警戒情報」の発表を踏まえ、奄美市は、市内全域に「【警戒レベル4】避難指示」を発令した。
- (10) 9時 30 分、奄美市及び瀬戸内町付近で、いずれも1時間に 120 ミリ以上の猛烈な雨を観測したことから、気象庁は、「記録的短時間大雨情報」を発表し、厳重な警戒を呼びかけた。
- (11) その後も、各地で猛烈な雨が観測され、名瀬測候所は大雨による重大な災害の起こるおそれが著しく高まっていることから、10時 00 分、奄美地方の各市町村に「大雨特別警報」を発表した。その後、10時 10 分に、「大雨特別警報」を補足する「記録的な大雨に関する奄美地方(鹿児島県)気象情報」を発表、奄美市・瀬戸内町では、数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況となっているとして最大級の警戒を呼びかけた。
- (12) 10時 15 分、奄美市内では、既に災害が発生し最大級の危険が迫っていることから、奄美市は、市内全域に「【警戒レベル5】緊急安全確保」を発令した。

## 《災害対応時程表》

●訓練想定 (R6 県総合防災訓練)		各種対応 (訓練)					
時系列	災害事象	気象情報	物資輸送訓練	情報伝達訓練	住民避難訓練	避難所運営訓練	合同災害対応訓練
5:00		早期注意情報 (警報級の可能性) 「高」					
8:00	地震 (M8.2、震度6強) ・土砂崩れ ・家屋倒壊 ・孤立 (道路寸断) ・火災 ・ライフライン被害 など		※一部訓練を 5月25日 (土)に実施		※一部時間を スキップして 実施	※一部時間を スキップして 実施	※時間をス キップして実 施
8:03		大津波警報					
9:00		大雨 (土砂・浸水) 警報、洪水警報				海上訓練	
9:15		土砂災害警戒情報					※時間をス キップして実 施
9:30		記録的短時間 大雨情報					
10:00		大雨特別警報					
11:00							
12:00			訓練終了				

《奄美群島太平洋沖北部地震想定(H26 県地震等災害被害予測調査より)》



### Ⅲ 各種訓練

【訓練①】物資輸送訓練

＜主な訓練項目＞

災害応急要員搬送, 救援物資輸送 など

【訓練②】情報伝達訓練

＜主な訓練項目＞

現地災害対策本部設置運営, 情報伝達 など

【訓練③】住民避難訓練

＜主な訓練項目＞

住民避難(避難行動要支援者含む), 孤立地域の住民避難 など

【訓練④】避難所運営訓練

＜主な訓練項目＞

避難所の設置・運営(避難行動要支援者対応含む), 災害ボランティアセンター設置・運営, 外国人避難受入れ, 炊き出し, 野外風呂設置 など

【訓練⑤】防災意識啓発訓練

＜主な訓練項目＞

防災資機材・パネル展示, 検視・身元確認, 災害時通信手段展示 など

【訓練⑥】海上訓練

＜主な訓練項目＞

航空機による情報収集, 船舶による捜索及び救助, ヘリコプターによる吊り上げ救助 など

【訓練⑦】合同災害対応訓練

＜主な訓練項目＞

広域搬送, 堤防決壊箇所の応急復旧, 道路啓開作業, SCU の設置, 合同救出・救護 など

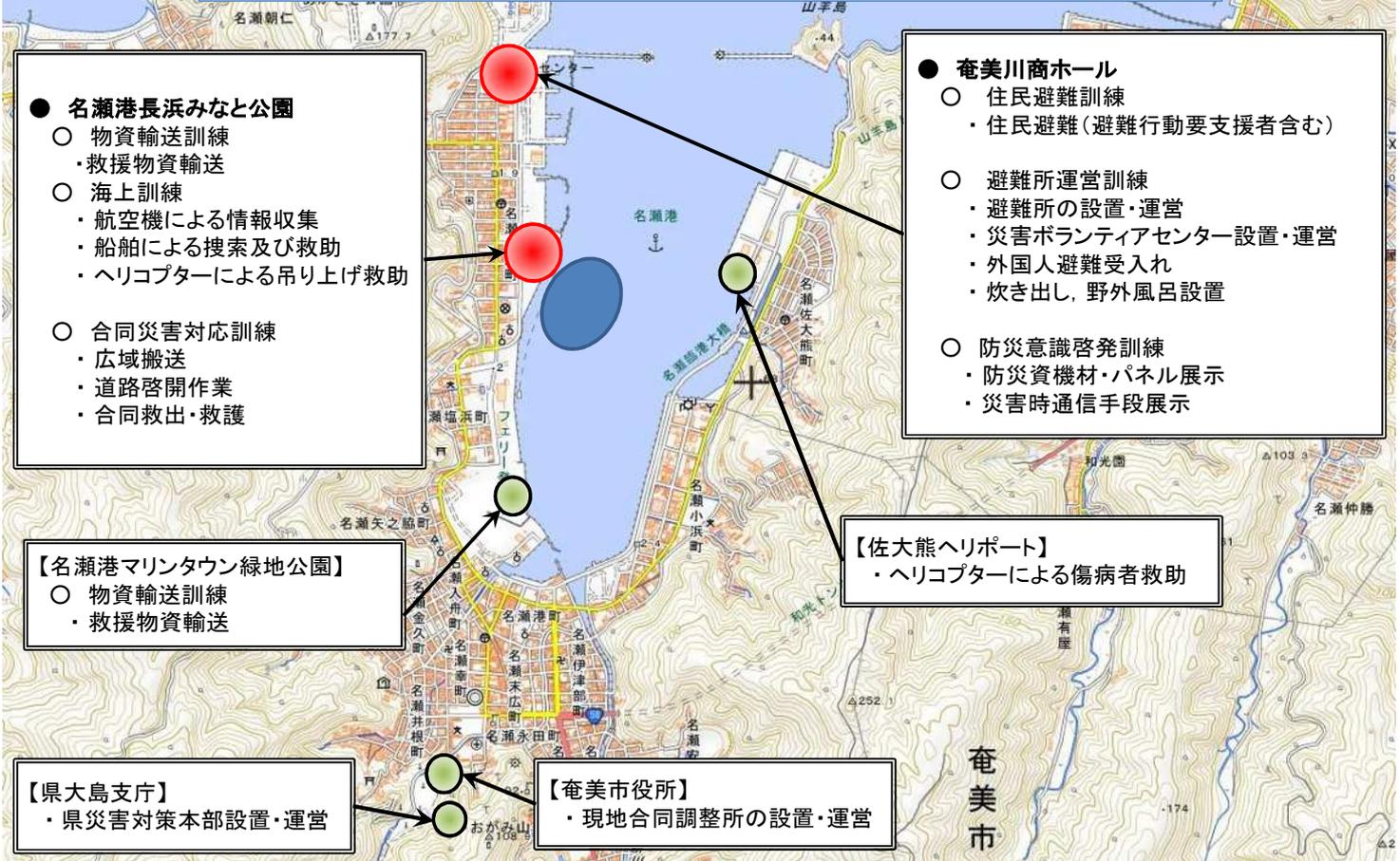
#### IV 中止基準

- ① 県内(振興局・支庁単位2地区で警報)に気象警報が発表され、県として体制をとる必要がある場合
- ② 県内に震度5弱以上の地震が観測された場合
- ③ 県内に津波注意報, 津波警報, 大津波警報が発表された場合
- ④ 県内に特別警報が発表された場合
- ⑤ 県内に台風の接近等が予想される場合
- ⑥ 県内で緊急事態が発生した場合
- ⑦ 奄美市に気象警報発表, 震度4以上の地震が観測された場合
- ⑧ 県外において大規模な災害又は緊急事態が発生し, 各機関応援態勢をとる必要がある場合
- ⑨ その他, 上記以外については, 県及び奄美市が協議して訓練中止を決定する

# 令和6年度 鹿児島県総合防災訓練会場 広域図



# 令和6年度 鹿児島県総合防災訓練会場 詳細図



## 訓練参加機関及び団体一覧

	機関名		機関名
1	鹿児島県	43	日本赤十字社鹿児島県支部
2	奄美市	44	奄美市赤十字奉仕団
3	陸上自衛隊奄美警備隊	45	県DMAT
4	海上自衛隊佐世保地方総監部	46	公益財団法人鹿児島県国際交流協会
5	海上自衛隊奄美基地分遣隊	47	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会
6	海上自衛隊第1航空群	48	社会福祉法人奄美市社会福祉協議会
7	海上自衛隊第5航空群	49	大島地区社会福祉協議会連絡協議会
8	海上自衛隊第61航空隊	50	日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック協議会
9	航空自衛隊南西航空方面隊司令部	51	奄美大島青年会議所
10	航空自衛隊第9航空団	52	鹿児島国際航空株式会社
11	航空自衛隊奄美通信隊	53	九州電力送配電株式会社
12	航空自衛隊那覇救難隊	54	九電送配サービス株式会社
13	自衛隊鹿児島地方協力本部	55	NTT西日本 鹿児島支店
14	国土交通省九州地方整備局	56	NTTフィールドテクノロジー鹿児島設備部
15	国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所	57	(株)ドコモCS九州鹿児島支店
16	国土交通省九州地方整備局内川河川事務所	58	KDDI株式会社
17	国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所	59	ソフトバンク株式会社
18	九州運輸局鹿児島運輸支局	60	楽天モバイル株式会社
19	第十管区海上保安本部	61	日本アマチュア無線連盟鹿児島県支部
20	奄美海上保安部	62	鹿児島県赤十字アマチュア無線奉仕団
21	古仁屋海上保安署	63	一般財団法人移動無線センター
22	鹿児島航空基地	64	一般社団法人鹿児島県LPガス協会
23	鹿児島地方気象台	65	鹿児島県LPガス協会奄美支部
24	名瀬測候所	66	公益社団法人鹿児島県トラック協会
25	九州総合通信局	67	(一社)日本自動車連盟鹿児島支部(JAF)
26	九州経済産業局	68	奄美市管工事業協同組合
27	九州産業保安監督部	69	鹿児島県石油商業組合大島支部
28	九州管区警察局鹿児島県情報通信部	70	鹿児島県建設業協会奄美支部
29	鹿児島県警察本部	71	鹿児島県警備業協会
30	奄美警察署	72	一般財団法人鹿児島県消防協会
31	瀬戸内警察署	73	鹿児島県量工業組合
32	鹿児島県防災航空隊	74	南日本段ボール工業組合
33	大島地区消防組合	75	鹿児島県葬祭業協同組合
34	奄美市消防団	76	公益社団法人鹿児島県隊友会奄美支部
35	公益社団法人鹿児島県医師会	77	あまみFM
36	大島郡医師会	78	鹿児島大学
37	公益社団法人鹿児島県歯科医師会	79	救急郷中会
38	大島郡歯科医師会	80	名瀬漁業協同組合
39	公益社団法人鹿児島県薬剤師会	81	一般社団法人九州レッカー事業協力会
40	奄美薬剤師会	82	日本ドローンレスキュー災害支援協会
41	公益社団法人鹿児島県看護協会	83	奄美アイランドドローン株式会社
42	公益社団法人鹿児島県茶業士会	84	損害保険ジャパン株式会社

## 各種訓練実施細目

### 【訓練①】 物資輸送訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 災害応急要員搬送 (航空機)  (5月25日(土))	11:00 ～ 15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月26日08時00分、奄美大島近海を震源とするM8.2の地震が発生し、一部の集落にがけ崩れに伴う道路の寸断により孤立した可能性がある。さらに奄美北部に「大雨、洪水警報」が発表され、大規模な山崩れ、がけ崩れなどへの厳重な警戒が必要である。</li> <li>なお、多数の負傷者が発生している情報が入っており、救援のため、DMATの移送が必要である。</li> <li>県からの要請を受け、自衛艦隊司令官は奄美への人員、物資の輸送に係る行動災害命令を发出し、61空C-130Rが鹿児島空港～奄美空港間の輸送を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 海上自衛隊第1航空群 海上自衛隊第61航空群隊 鹿児島県DMAT	鹿児島空港 ～奄美空港
② 救援物資輸送 (船舶)  (5月24日(金)～ 5月25日(土))	5/24 10:00 ～ 5/25 11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市で発生した災害対処のため、県は、海上自衛隊佐世保地方総監部に救援物資(保存食、保存水)の輸送を要請。</li> <li>海上自衛隊佐世保地方総監部は、多用途支援艦「あまくさ」による支援(輸送)を決定。</li> <li>県の救援物資(保存食、保存水)を、多用途支援艦「あまくさ」により、鹿児島港から名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁)まで輸送。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 多用途支援艦「あまくさ」 国土交通省九州地方整備局 鹿児島県警察本部 ソフトバンク	鹿児島港 ～名瀬港 マリンタウン 緑地公園 (3号岸壁)
	5/25 13:00 ～ 5/25 15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市で発生した大規模な災害により、瀬戸内町から奄美市へ通じる道路が寸断され陸路での搬送が絶たれたことから、県は、第十管区海上保安本部に救援物資(携帯トイレ)の輸送を要請。</li> <li>第十管区海上保安本部は、古仁屋海上保安署所属の巡視艇(いそなみ)による支援(輸送)を決定。</li> <li>県の救援物資(携帯トイレ)を、巡視艇(いそなみ)により、古仁屋港から名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁)まで輸送。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 第十管区海上保安本部 古仁屋海上保安署	古仁屋港 ～名瀬港 マリンタウン 緑地公園 (3号岸壁)
③ 救援物資輸送 (実働)  (5月26日(日))	8:00 ～ 8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震の発生に伴い、県は奄美市に対し、県の備蓄物資(救援物資)による支援を決定。</li> <li>奄美市は、救援物資の受入れのため、直ちに物資拠点(奄美市名瀬運動公園)を開設し、救援物資の受入れ準備を開始。</li> <li>県は、救援物資(保存食、保存水)の海上輸送(鹿児島港～名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁))について、海上自衛隊佐世保地方総監部に要請。</li> <li>県は、救援物資(携帯トイレ)の海上輸送(古仁屋港～名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁))について、第十管区海上保安本部に要請。</li> <li>県は、奄美大島の県物資拠点(名瀬港マリンタウン緑地公園)から奄美市物資拠点(奄美市名瀬運動公園)までの救援物資の輸送について、県トラック協会に対して、災害時応援協定に基づく支援を要請し、トラックによる輸送を実施。</li> <li>奄美市は、奄美市物資拠点(奄美市名瀬運動公園)から避難所(奄美川商ホール)までの輸送を実施。</li> <li>日本赤十字社鹿児島県支部は、避難所(奄美川商ホール)までの災害救援物資の輸送を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 奄美市 日本赤十字社鹿児島県支部 鹿児島県トラック協会 多用途支援艦「あまくさ」 第十管区海上保安本部 古仁屋海上保安署	名瀬港マリン タウン緑 地公園(3 号岸壁)～ 奄美市名 瀬運動公 園～ 奄美川商 ホール
④ 救援物資輸送 (実働)	往路 8:00 ～ 11:30  復路 12:00 ～ 14:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災の発生により、避難所(奄美川商ホール)までの道路が諸所荒廃し、車両による物資輸送が一部困難となった(設想)。</li> <li>陸上自衛隊奄美警備隊は、隊員15名をもって救援物資(水・食料等)の輸送を実施(徒歩)し、一部の救援物資を長浜みなと公園で作業を実施している隊員へ手交したのちに川商ホールにおいて炊き出し訓練を実施している隊員へ残りの救援物資を手交</li> <li>救援物資輸送後は、徒歩にて奄美駐屯地へ帰隊</li> </ul>	<b>陸上自衛隊奄美警備隊</b>	奄美駐屯地 ～ 輪内公園 (休止点) ～ 奄美市役所 (市民広場) (休止点) ～ 名瀬港長浜みなと公園 ～ 奄美川商ホール

【訓練②】 情報伝達訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 県現地対策本部の設置・運営	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26日08時00分、奄美大島近海を震源とするM8.2の大きな地震が発生したことを受けて、県は現地対策本部を設置する。</li> <li>・ 被害状況の把握等の情報収集を行う。</li> <li>・ 関係機関（リエゾン）との連絡・調整を行う。</li> <li>・ 自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等を行う。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 奄美警察署 瀬戸内警察署 陸上自衛隊奄美警備隊 海上自衛隊奄美基地分遣隊 航空自衛隊南西航空方面隊 九州地方整備局 第十管区海上保安本部 名瀬測候所 九州電力送配電株式会社など	県大島支庁
② 保健所災害対策本部の設置・運営	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管内の被災状況の把握、情報連携をすべく保健所災害対策本部を立ち上げる。本部立ち上げ後は被災状況を確認し、関係機関に情報連携を行う。</li> </ul>	<b>名瀬保健所</b> 鹿児島県庁災害対策本部 大島支庁総務企画課 奄美群島市町村災害担当3師会 (医師会、歯科医師会、薬剤師会) 県立大島病院	名瀬保健所
③ 情報伝達	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島地方気象台は、各種気象情報を発表。</li> <li>・ 防災情報ネットワーク等を用いた情報伝達を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 鹿児島地方気象台 名瀬測候所 奄美市 第十管区海上保安本部 大島地区消防組合 陸上自衛隊奄美警備隊 県警察本部	各関係機関
④ 映像伝送	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各機関は、各種媒体を使用して、被災現場等の映像を現地災害対策本部等へ伝送する。</li> <li>・ 名瀬港設置のみなとカメラ（CCTVカメラ）により、港湾施設および海上の被害状況調査を行う。また、カメラ映像の映像伝送を行う。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 奄美市 県警察本部 九州管区警察局鹿児島情報通信部 陸上自衛隊奄美警備隊 九州地方整備局 一般財団法人移動無線センター	大島支庁
⑤ 臨時災害放送局の設置・運営	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種情報の伝達手段の多様化の一環として臨時災害放送局を設置。</li> <li>・ あまみFMは、各種情報を5言語で住民等へ伝達。</li> </ul>	<b>あまみFM</b> 県国際交流協会	奄美市内
⑥ 航空運用調整	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災地に多数の航空機が飛行するため、航空機の運航調整を実施。</li> <li>・ 航空機が多数飛来することから長浜みなと公園（メイン会場）にフライトサービスを設置し、飛行進行状況の情報伝達を行う。</li> <li>・ 現地対策本部には連絡員を1名配置する。</li> </ul>	<b>鹿児島県防災航空隊</b> 鹿児島国際航空（株）	奄美市内

【訓練③】 住民避難訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 大津波警報・避難指示の発令	8:00 ～ 8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島地方気象台は、各種情報を発表。</li> <li>奄美市は、防災行政無線による避難指示を発信する。</li> <li>情報を受けた防災関係機関は、各種通信手段を用いて、迅速に住民等へ伝達する。</li> <li>防災情報ネットワーク等を用いた情報伝達を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島地方気象台</b> 名瀬測候所 鹿児島県 奄美市 大島地区消防組合	各関係機関
② 住民避難	8:00 ～ 8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示発令により、地域住民は避難所への避難を実施。</li> <li>奄美市、奄美警察署及び奄美市消防団等は協力し、沿岸地域の住民に対し、「大津波警報」の発表に伴う避難指示の伝達・広報及び避難誘導を実施する。</li> <li>県警備業協会は、避難所周辺の防犯やトラブル防止のため警戒パトロールを実施</li> </ul> <p>避難広報→警察 避難誘導→奄美市、警察及び奄美市消防団 警戒パトロール→警備業協会</p> <p>○ 避難場所へ避難後、避難所（奄美川商ホール）まで避難する地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長浜地区（担当→奄美市）</li> </ul> <p>避難者数 約40名</p>	<b>奄美市</b> 奄美警察署 奄美市消防団 奄美市自主防災組織 県警備業協会	奄美市内
③ 交通規制	8:00 ～ 9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津波警報発表に伴い、住民が高台へ避難するため、交通要所における交通規制を実施する。</li> <li>奄美警察署は、奄美市や自主防災組織等と連携した上で、パトカー等による避難指示の広報、避難誘導及び交通要所における交通規制を実施する。</li> <li>警備業協会は、奄美警察署が交通規制する交通要所等において、緊急車両等の誘導及び一般車両の流入規制を補助。</li> </ul>	<b>奄美警察署</b> 県警備業協会	奄美市内
④ 要配慮施設避難	8:00 ～ 8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津波警報の発表により危険が高まったため、要配慮者の避難を実施。奄美市は、福祉避難所の開設を準備する。</li> <li>奄美市からの開設依頼を受けた各施設は、奄美市の協定に基づき福祉避難所を開設（開設手順確認）。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 大島郡医師会病院 介護老人保健施設虹の丘 特別養護老人ホーム奄美佳南園 介護老人保健施設アマンデー めぐみの園デイサービス	奄美市内
⑤ 孤立地域の住民避難（航空輸送）	10:30 ～ 10:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う崖崩れにより、住用町石原地区の住民が孤立した。</li> <li>孤立地域（想定）の地域住民は、黒潮の森マングローブパークふれあい広場まで徒歩等にて避難。</li> <li>航空自衛隊南西方面航空隊は那覇基地から黒潮の森マングローブパークまで空路移動。</li> <li>航空自衛隊奄美通信隊・陸上自衛隊奄美警備隊は、救難ヘリの着陸を支援。</li> <li>避難者7名を空自救難ヘリで陸自奄美駐屯地へ空路輸送、陸自奄美駐屯地から避難所まで車両で輸送を行う。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 航空自衛隊南西方面航空隊司令部 航空自衛隊那覇救難隊 航空自衛隊奄美通信隊 陸上自衛隊奄美警備隊	黒潮の森マングローブパーク ふれあい広場 奄美駐屯地 奄美川商ホール
⑥ 在宅難病患者対応訓練	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難することが困難な方（在宅医療・人工呼吸器等）に対して、在宅にて生活が出来るよう必要な物資の提供を行う。</li> <li>奄美市は、在宅難病患者及び居宅の被災状況を確認し、必要に応じて電気・水道・医療器材等の提供を各機関あて要望する。</li> </ul> <p>（支援体制について確認）。</p>	<b>奄美市</b> 名瀬保健所 各医療機関 各医療機器メーカー	奄美市内

【訓練④】避難所運営訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 避難所の設置・運営	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市は、市内全域に対し、「【警戒レベル4】避難指示」を発令、災害が発生する恐れが高まってきたことから避難所を開設する。</li> <li>避難住民を収容し、避難住民への給食や健康維持などの避難所運営を開始する。</li> <li>また、災害発生により通信が途絶したため、避難住民から特設公衆電話の設置や携帯電話の充電器等の要望がなされた。</li> <li>ドコモCS九州は、避難住民に対して災害伝言板、無料充電サービス及び無料Wi-Fiサービスの支援を実施する。</li> <li>南日本段ボール工業組合は避難住民を収容するため、段ボールベッド・パーテーションの設置を行う。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 南日本段ボール工業組合 ドコモCS九州鹿児島支店	奄美川商ホール
② 避難所の設置・運営 (避難行動要支援者の避難)	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震が発生したことにより、家屋が半壊状態となり、停電して自宅で過ごせなくなった避難行動要支援者を、関係機関が協力して避難所まで搬送。</li> <li>避難所到着後、バイタルサインチェックや呼吸器回路の確認、医師による診察等を実施。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 名瀬保健所 日本赤十字社鹿児島支部 訪問看護ステーション 訪問介護事業所 医療機関	奄美川商ホール
③ 外国人避難受入	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>巨大地震により津波が発生し、奄美市に在住する外国人が、避難所である川商ホールに避難して来ている。</li> <li>避難所を運営する奄美市が、在住外国人に対し、基本的な情報を円滑に伝達できるよう、言語や生活習慣、文化のギャップを埋めたコミュニケーションを確保するための支援を行う。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 県くらし共生協働課 県国際交流協会	奄美川商ホール
④ 移動交番の設置・運営	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所における治安維持及び避難者からの相談等に対応するため、避難所に移動交番を設置。</li> <li>奄美警察署は、奄美川商ホールに移動交番を設置し、同所における防犯警戒活動を実施するとともに、避難住民からの相談や要望等を受理する。</li> </ul>	<b>奄美警察署</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
⑤ 健康相談・食事(栄養)相談・感染症予防対策	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所での避難生活が長期化(フェーズ2を想定)してきていることに伴い、一斉健康相談による避難者の健康管理を行い、治療中断者、体調不良者等早期に健康問題への介入が必要な避難者へ支援を行う。</li> <li>常設の健康及び食事(栄養)相談、くすり相談、医療相談を設けて適切な指導・支援につながるようにする。</li> <li>避難者への健康教育や指導を行い、体調維持、悪化防止のための支援を行う。</li> <li>感染症予防の対策を強化し、感染症の発生を予防する。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 県名瀬保健所 県看護協会 県薬剤師会 大島郡医師会 大島郡歯科医師会 奄美薬剤師会 県栄養士会 日本赤十字社鹿児島支部	奄美川商ホール
⑥ 災害ボランティアセンターの設置・運営	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市社会福祉協議会は、奄美市災害対策本部と協議のうち、災害ボランティアセンターを設置することとし、被災者支援のためボランティア募集を開始。</li> <li>河川沿いを中心に、土砂流入や浸水被害等のあった地域の現状把握を行うとともに、復旧支援の相談が寄せられた世帯や避難所内の要配慮者への支援のためボランティアの派遣を開始。</li> <li>鹿児島県社会福祉協議会は、救援対策本部を設置し、奄美市災害ボランティアセンターの設置・運営を支援するため職員を派遣するとともに、近隣の町村社会福祉協議会へ応援職員の派遣を要請した。</li> </ul>	<b>県社会福祉協議会</b> 奄美市社会福祉協議会 大島地区社会福祉協議会連絡協議会 日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック協議会 奄美大島青年会議所 その他奄美市内ボランティア団体等	奄美川商ホール

⑦ 救援物資輸送 (実動)【再掲】	8:00 ～ 8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大地震の発生に伴い、県は奄美市に対し、県の備蓄物資(救援物資)による支援を決定。</li> <li>・ 奄美市は、救援物資の受入れのため、直ちに物資拠点(奄美市名瀬運動公園)を開設し、救援物資の受入れ準備を開始。</li> <li>・ 県は、救援物資(保存食、保存水)の海上輸送(鹿児島港～名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁))について、海上自衛隊佐世保地方総監部に要請。</li> <li>・ 県は、救援物資(携帯トイレ)の海上輸送(古仁屋港～名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁))について、第十管区海上保安本部に要請。</li> <li>・ 県は、奄美大島の県物資拠点(名瀬港マリンタウン緑地公園)から奄美市物資拠点(奄美市名瀬運動公園)までの救援物資の輸送について、県トラック協会に対して、災害時応援協定に基づく支援を要請し、トラックによる輸送を実施。</li> <li>・ 奄美市は、奄美市物資拠点(奄美市名瀬運動公園)から避難所(奄美川商ホール)までの輸送を実施。</li> <li>・ 日本赤十字社鹿児島県支部は、避難所(奄美川商ホール)までの災害救援物資の輸送を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> <b>奄美市</b> 日本赤十字社鹿児島県支部 鹿児島県トラック協会 多用途支援艦「あまくさ」 第十管区海上保安本部 古仁屋海上保安署	名瀬港マリンタウン緑地公園(3号岸壁)～奄美市名瀬運動公園～奄美川商ホール
⑧ 野外風呂	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所へ避難した被災者に対し、県知事の要請を受けた陸上自衛隊奄美警備隊は、奄美川商ホール(1万人ひろば)に野外風呂を設置。</li> </ul>	<b>陸上自衛隊奄美警備隊</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
⑨ LPガス避難所支援	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの住民が避難所へ避難したことに伴い、奄美市は、LPガス協会奄美支部との「災害時における応急生活物資の供給に関する協定(災害協定)」に基づき、避難所へのLPガス供給を要請した。</li> <li>・ 災害用LPガス供給ユニットから供給されたLPガスで炊出しセットを稼働、同様にガス発電機により、電力供給を開始する。その電力により、投光器、ラジオ等を稼働させる</li> </ul>	<b>鹿児島県LPガス協会奄美支部</b> (一社)鹿児島県LPガス協会	奄美川商ホール 1万人ひろば
⑩ 炊き出し (災害食・栄養支援)	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上自衛隊は、野外炊事所を奄美川商ホール(1万人ひろば)に開設し、奄美市赤十字奉仕団と協力し、食事を調理。避難者等に対し、食事(400食)を11:00から提供する。</li> <li>・ 訓練提供食の材料名の多言語表示、アレルギー表示、ハラル食対応表示を行う。</li> <li>・ 訓練提供食(自衛隊カレー)を基本に、アレルギー食、ハラル食等をパッキング法での調理展開を実演する。</li> <li>・ 特殊栄養ステーション・サテライトを設置し、要配慮者支援体制を整える。</li> <li>・ 災害食の展示、パンフレットを配付し、ローリングストック法による災害備蓄を啓発する。</li> <li>・ SCU指示により管理栄養士を派遣する。</li> </ul>	<b>陸上自衛隊奄美警備隊</b> <b>奄美市</b> 奄美市赤十字奉仕団  <b>県栄養士会</b> 陸上自衛隊奄美警備隊 県国際交流協会 県LPガス協会	奄美川商ホール 1万人ひろば
⑪ ペット避難所設置	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所に避難した被災者及び同行のペットに対する受入れを実施。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 奄美大島ペット防災の会	名瀬運動公園体育館
⑫ 避難所運営ゲーム(HUG)	8:00 ～ 10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島内が被災し多数の島民が避難所に避難した状況を想定し、島内の地域住民に避難所運営訓練(HUG訓練)を実施する。</li> </ul>	<b>救急郷中会</b> <b>奄美市</b> 県立大島病院 地域住民	奄美川商ホール

【訓練⑤】防災意識啓発訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 検視・身元確認	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や大雨に伴う、多数遺体の検視及び身元確認を実施する。</li> <li>捜査第一課、鑑識課及び奄美警察署は、医師会及び歯科医師会と連携し、発見された遺体の検視や身元確認を実施するとともに、自治体と連携して、遺族への速やかな遺体引渡しを実施する。</li> </ul>	<b>県警察本部</b> 奄美警察署 医師会 歯科医師会等 鹿児島県葬祭業協同組合 奄美市	奄美川商ホール
② 救急・応急処置	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民及び訓練見学者等に、心肺蘇生法、AEDの使用方法及び応急処置法の実技講習を行う。また、「家庭の医学」に関する講話を行う。</li> </ul>	<b>大島地区消防組合</b> 住用消防分駐所 (救急郷中会)	奄美川商ホール
③ 救援物資輸送 (救援物資展示)	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美市災害対策本部は、避難所の設置に伴い日本赤十字社奄美市地区に災害救援物資の配分を要請した。</li> <li>日本赤十字社奄美市地区は日本赤十字社鹿児島県支部と調整の上、災害救援物資の展示を行う。</li> <li>防災啓発のパネル等の展示を行う。</li> <li>県消防協会は、防災知識の普及啓発を図るため防災グッズ等の展示を行う。</li> </ul>	<b>日本赤十字社奄美市地区</b> 日本赤十字社鹿児島県支部 鹿児島県消防協会	奄美川商ホール
④ 自衛隊災害派遣写真パネル及び装備品展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種災害派遣に関する自衛隊の活動状況のパネル等の展示等を行う。</li> </ul>	<b>自衛隊鹿児島地方協力本部</b>	奄美川商ホール
⑤ 海上保安庁災害応急活動パネル等展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時における海上保安庁の活動状況のパネル展示等を行う。</li> </ul>	<b>第十管区海上保安本部</b> 奄美海上保安部	奄美川商ホール
⑥ 气象台パネル展示及び啓発活動	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象・地象に関するパネルを展示し、解説等を行う。</li> <li>大雨等に関する啓発用のビデオを上映し、理解を深めてもらう。</li> </ul>	<b>名瀬測候所</b>	奄美川商ホール
⑦ 九州地方整備局防災パネル展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>パネルの展示(TEC-FORCEの活動紹介等)やVRでの災害体験等を実施する。</li> </ul>	<b>九州地方整備局</b>	奄美川商ホール
⑧ 非常通信訓練	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>奄美地区アマ無線奉仕団員は災害地に情報収集しインターネット回線無線通信にて日赤無線室本部に救護班派遣、非常物資、災害報告をする。</li> </ul>	<b>日赤アマ無線奉仕団本部</b> 奄美地区アマ無線奉仕団 鹿児島県内アマ無線奉仕団 日本アマチュア無線連盟鹿児島県支部	奄美川商ホール
⑨ 備蓄食品展示・配布	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に備えて、長期保存可能な備蓄食料や、災害時用の飲料水配布を行う。</li> </ul>	<b>奄美市</b>	奄美川商ホール
⑩ 鹿児島大学ポスター発表及び啓発活動	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の内閣府・奄美市「地震・津波防災訓練」時に得たデータや知見に基づき、鹿児島大学共通教育科目「地域防災学実践」受講生等や指導教員により、奄美市の地震・津波防災での課題等にかかわるポスター発表を行う</li> </ul>	<b>鹿児島大学</b>	奄美川商ホール
⑪ 防災パネル・資機材展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の活動状況や資機材等の展示を行う。</li> </ul>	<b>九州電力送配電株式会社</b>	奄美川商ホール
⑫ 防災活動等展示及び啓発活動	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動のパネル展示を行う</li> </ul>	<b>九州レッカー事業協力会</b>	奄美川商ホール
⑬ 栄養評価に必要な血液検査機器搭載車両展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期避難者の栄養評価に必要な血液検査機器搭載車両の展示を行う。</li> </ul>	<b>県栄養士会</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば

⑭ 災害時通信手段展示	8:00 ～ 11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨や地震により、奄美市では、家屋倒壊や崖崩れが発生し、通信設備等が被災したことに伴い、各関係機関において、応急対策及び復旧対策等を行う。</li> </ul>		
		<p>【NTT西日本】</p> <p>通信孤立が発生したことから、災害対策機器を用いて通信の早期復旧に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動電源車による災害対策機器への電源供給</li> <li>・衛星回線による通信確保（小型ポータブル衛星装置による特設公衆電話の設置）</li> <li>・安否確認を行う災害用伝言ダイヤル「171」の操作手順について地域住民の方々等への浸透を図る。</li> <li>・ドローンの活用事例の紹介</li> <li>・災害対策機器等の展示および最新技術の紹介</li> </ul>	<p><b>NTT西日本鹿児島支店</b></p> <p>NTT フィールドテクノ NTT アノド エナジー</p>	奄美川商ホール 1万人ひろば
		<p>【ドコモCS九州】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動基地局車の展示を行う。</li> <li>・災害への取組みを示したパネル展示を行う。</li> </ul>	<b>ドコモCS九州</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
		<p>【KDDI】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型基地局の展示を行う。</li> <li>・STARLINKの展示を行う。</li> <li>・衛星携帯電話の展示、操作体験</li> <li>・災害Wi-Fiの展示、利用</li> <li>・災害携帯充電BOXの展示、利用</li> </ul>	<b>KDDI</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
		<p>【ソフトバンク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動無線車の展示を行う</li> <li>・災害時取組み内容のパネル展示</li> <li>・STARLINKの展示</li> </ul>	<b>ソフトバンク</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
		<p>【楽天モバイル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害後通信途絶した被災地の早期復旧の為に「可搬型基地局」の展示</li> <li>・避難所へ設置するマルチチャージャーやWi-Fi、スマホ等の各種展示</li> </ul>	<b>楽天モバイル</b>	奄美川商ホール 1万人ひろば
		<p>【九州総合通信局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州総合通信局が災害時等に貸出する無線機器、関係資料、説明パネルの展示を行う。</li> </ul>	<b>九州総合通信局</b>	奄美川商ホール
		<p>【移動無線センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時通信手段無線機展示を行う。</li> <li>・災害時通信手段デモンストレーション</li> <li>・説明ポスター展示</li> <li>・災害時通信手段啓発活動</li> </ul>	<b>移動無線センター</b>	奄美川商ホール

【訓練⑥】海上訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 被害情報の収集	9:20 ～ 9:30 10:30 ～ 10:40	・ 地震発生を受け、海上自衛隊第5空群司令は被害情報の収集のため、自主派遣により那覇基地所属のP-3Cを派遣し、航空偵察を実施する。	<u>海上自衛隊第1航空群</u> 海上自衛隊第5航空群	奄美市内 名瀬港長浜みなと公園上空
② 水上オートバイによる海上漂流者救助	9:20 ～ 9:25	・ 津波により海上に流され漂流している住民がいるかもしれないとの情報提供により、長浜港 奄美文化センター近くスロープ付近から、笠利消防分署所有の水上オートバイで2名出動し、捜索を行い要救助者を発見した。	<u>大島地区消防組合</u> 笠利消防分署	名瀬港
③ 船舶による海上漂流者救助	9:25 ～ 9:35	・ 大島地区消防組合等の捜索により発見された救助者を、警察用船舶「おおしま」により救助を実施。 ・ 警察用船舶「おおしま」は、機動隊水難救助部隊と連携して海上漂流者を船舶に收容し、名瀬港岸壁に接岸した後、救急搬送のために待機中の消防救急隊に要救助者を引き継ぐ。	<u>県警察本部</u> 大島地区消防組合	名瀬港
④ 巡視船艇・航空機による捜索	9:35 ～ 9:40	・ 「地震により釣り人が海中転落した。」との情報を受け、巡視船あまぎ、巡視艇いそなみ、同搭載艇及び航空機（海保ヘリ）で海中転落者の捜索を実施する。	<u>奄美海上保安部</u> 古仁屋海上保安署 鹿児島航空基地	名瀬港
⑤ 潜水士による行方不明者捜索・救助	9:40 ～ 9:50	・ 「地震により釣り人が海中転落した。」との情報を受け捜索中のところ、海中転落者を発見。 ・ いそなみ潜水士により海中転落者を救助し、いそなみ搭載艇に揚収後、巡視船まで搬送。	<u>奄美海上保安部</u> 古仁屋海上保安署	名瀬港
⑥ 航空機による要救助者吊り上げ・搬送	9:50 ～ 10:05	・ いそなみ潜水士により救助した海中転落者を早期に医療機関に搬送する必要がある ・ 巡視船あまぎに搬送した海中転落者について、航空機（海保ヘリ）により、巡視船甲板上から、吊り上げ救助を行う。	<u>鹿児島航空基地</u> 奄美海上保安部 古仁屋海上保安署	名瀬港

【訓練⑦】 合同災害対応訓練

訓練項目	訓練時間	訓練概要	訓練実施機関	実施場所
① 現地合同調整所の設置・運営	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26日08時00分、奄美大島近海を震源とするM8.2の大きな地震が発生したことを受けて、奄美市は現地合同調整所を設置する。</li> <li>・ 訓練全体の統制・調整、状況付与、情報収集等を実施する。</li> </ul>	<b>奄美市</b> 鹿児島県 大島地区消防組合 陸上自衛隊奄美警備隊 航空自衛隊奄美通信隊 奄美警察署	奄美市役所
② 広域被害調査(地上)  【映像伝送】	9:00 ～ 10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震により、がけ崩れや家屋倒壊等が発生したことから、被害状況や被災地までの道路状況を早期に調査する必要があるため、陸上自衛隊奄美警備隊の車両及び偵察バイクを被災地に派遣する。</li> <li>・ 被災地の状況を県現地対策本部及び現地合同調整所に報告しつつ、名瀬港長浜みなと公園まで移動。</li> <li>・ 大熊地区に人的被害が複数発生している旨を「デジェロ」を通して、現地合同調整所等に映像で報告。</li> </ul>	<b>陸上自衛隊奄美警備隊</b>	奄美市内
③ 広域搬送(救護地域)	9:00 ～ 10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上自衛隊奄美警備隊による広域被害調査の結果、大熊地区(大熊漁港付近)において人的被害の発生を確認し、5名の負傷者を確認。</li> <li>・ 負傷者搬送のため、合同調整所へ奄美警備隊の衛生班による搬送を要望</li> <li>・ 隊員は通報後、引き続き被害情報の収集を継続するため、現地を離脱</li> <li>・ 大熊地区(大熊漁港付近)の負傷者を救急車(2両)により名瀬港長浜みなと公園及び奄美駐屯地(SCU訓練実施地域)の救護地域に搬送。</li> <li>・ 救護地域において、大島郡医師会、県DMAT等による一次トリアージ及び必要な応急処置を実施。</li> </ul>	<b>陸上自衛隊奄美警備隊</b> 大島郡医師会 県DMAT	奄美市内 名瀬港長浜みなと公園
④ 県DPAT活動拠点本部の設置・運営	8:00 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災地域にて県DPAT活動拠点本部を立ち上げ、支援の準備を行う。</li> <li>・ 被害が大きい地域の精神科病院が被災し、医療提供を継続できない状況を想定し、被災精神科病院の支援を訓練する。</li> <li>・ また、避難所内の精神科病院通院治療中断者等に対し、必要な精神医療の提供を行う</li> </ul>	<b>県障害福祉課</b> 県DPAT登録病院 奄美病院 名瀬保健所	奄美川商ホール
⑤ SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の設置	8:00 ～ 11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管内では対応不可の傷病者が多数発生したため、県対策本部の指示により、奄美駐屯地にSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)を設置する。</li> <li>・ 救急車等で搬送された傷病者に対し救命処置を実施する。</li> <li>・ 奄美ドクターヘリにて、広域搬送を実施する。(実機)</li> <li>・ CH47にて、広域搬送を実施する(実機なし、仮想)。</li> </ul>	<b>鹿児島県DMAT</b> 陸上自衛隊奄美警備隊 大島地区消防組合 地元協力医療機関	奄美駐屯地
⑥ 災害応急要員搬送(航空機) 【一部掲載】 ※訓練は25日に実施	9:00 ～ 11:00 (想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多数の負傷者が発生している情報が入っており、救援のため、DMATの移送が必要である。</li> <li>・ 県からの要請を受け、自衛艦隊司令官は奄美への人員、物資の輸送に係る行動災害命令を発出し、61空C-130が鹿児島空港～奄美空港間の輸送を実施。</li> </ul>	<b>鹿児島県</b> 海上自衛隊第1航空群 海上自衛隊第61航空群 鹿児島県DMAT	鹿児島空港 ～奄美空港
⑦ 堤防決壊箇所の応急復旧(水防工法)	10:10 ～ 10:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震及び短時間集中豪雨により、新川堤防(想定)の決壊及び越水を防止するため奄美市消防団に復旧を要請した。</li> <li>・ 奄美市市消防団が水防工法を実施する。工法にあつては、積み土のう工法を実施する。</li> </ul>	<b>奄美市消防団</b>	名瀬港長浜みなと公園

⑧ 航空機による情報収集	10:05 ～ 10:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空自衛隊那覇基地第9航空団所属のF15(エフジュウゴ)2機が、被害状況収集のため、同基地を発進し、奄美市上空に向かった。</li> <li>F15(2機)が訓練会場上空を飛来し、被害情報収集を実施。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察用航空機「はやと」は、奄美市上空からの被害情報収集を実施する。</li> </ul>	<b>航空自衛隊第9航空団</b>          <b>県警察本部</b>	名瀬港長浜みなと公園
⑨ 航空機による傷病者救助 【映像伝送】	10:15 ～ 10:25          11:10 ～ 11:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察用航空機「はやと」は、佐大熊において発生した傷病者を、機動隊と連携して吊り上げ、救出救助する。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県消防・防災ヘリ「さつま」は地震により負傷した傷病者を名瀬港マリンタウン緑地公園で吊り上げ救助する。</li> <li>救出後は、大島地区消防組合の地上隊へ引き継ぐ。</li> </ul>	<b>県警察本部</b> 九州管区警察局鹿児島県情報通信部          <b>鹿児島県防災航空隊</b> 大島地区消防組合	佐大熊ヘリポート          名瀬港マリンタウン緑地公園
⑩ 先行情報班による被害状況調査 【映像伝送】	10:20 ～ 10:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生の情報を受け、先行情報班(交通機動隊オフロードバイク)は、道路被害情報や家屋の被害情報を収集し映像伝送を実施する。</li> </ul>	<b>県警察本部</b> 九州管区警察局鹿児島県情報通信部	名瀬港長浜みなと公園
⑪ 道路被災調査  【映像伝送】	10:25 ～ 10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの要請を受け、TEC-FORCEが情報収集車(Car-SAT)により道路被災調査を実施し、衛星回線を通じての映像伝送により情報提供を行う。また、鹿児島県道路管理者は道路パトロール車による道路啓開調査を実施し、発見した被災箇所規制を行うとともに、道路啓開作業班の手配を要請する。</li> </ul>	<b>九州地方整備局</b> 鹿児島県	名瀬港長浜みなと公園
⑫ 緊急交道路確保	10:30 ～ 10:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置車両の排除要請を受けた一般社団法人日本自動車連盟鹿児島支部は、レッカー車により放置車両を速やかに排除し、緊急交道路の確保を実施する。</li> </ul>	<b>一般社団法人日本自動車連盟鹿児島支部</b>	名瀬港長浜みなと公園
⑬ 合同道路啓開	10:40 ～ 10:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地対策本部は道路を塞いでいる倒木、土砂を除去するため鹿児島県建設業協会奄美支部に協力を要請した。</li> <li>鹿児島県建設業協会奄美支部は現地対策本部に対し、重機はあるものの重機オペレーターが不足していることから、重機オペレーター支援を要望している。</li> <li>現地対策本部は、既に被災地入りしている陸上自衛隊奄美警備隊に対し重機オペレーターの派遣を要請し、陸上自衛隊奄美警備隊は、重機オペレーター要員を鹿児島県建設業協会奄美支部へ隊員を派遣。</li> <li>地震及び大雨の影響により発生した倒木、土砂崩れにより閉塞された道路において、救助要請地区へ向かう救助車両等を通わせるため、鹿児島県建設業協会奄美支部所有の重機2台のうち1台を陸上自衛隊奄美警備隊員が操作し、残り1台を鹿児島県建設業協会奄美支部のオペレーターが操作し、官民共同で道路啓開作業を行う。</li> </ul>	<b>鹿児島県建設業協会奄美支部</b> 陸上自衛隊奄美警備隊	名瀬港長浜みなと公園

<p>⑭ 合同救出・救護</p>	<p>10:50 ～ 11:20</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先行情報班の情報収集結果等に基づき、現地災害対策本部において、各機関で活動調整を実施の上、倒壊家屋又は埋没車両からの救出救助活動を実施する。</li> <li>・ 陸上自衛隊奄美警備隊は倒壊家屋より、要救助者1名（ダミー人形）の救出活動を行う。</li> <li>・ 県警察本部は倒壊家屋より、要救助者1名（ダミー人形）の救出活動を行う。</li> <li>・ 名瀬消防署救助隊は「救助工作車」で5名出動し埋没車両より要救助者1名（ダミー人形）の救出活動を行う。</li> <li>・ 救助資機材を使い埋没車両を開放し、車内に閉じ込められている要救助者を車外へ救出する。</li> <li>・ その後、各機関は要救助者を集積所まで搬送。</li> <li>・ 集積所で県DMAT及び救急隊、消防隊等によりトリアージ活動を実施。</li> <li>・ トリアージ実施後、救護所へ搬送し処置及び搬送優先順位を決定する。</li> <li>・ 救急車により傷病者搬送を行う。</li> <li>・ 県警備業協会は、仮設の緊急交通路において、緊急車両の誘導及び一般車両の流入規制を実施。</li> </ul>	<p><b>大島地区消防組合</b> 名瀬消防署 奄美市消防団 県警察本部 奄美警察署 瀬戸内警察署 陸上自衛隊奄美警備隊 鹿児島県隊友会奄美支部 鹿児島県DMAT 県警備業協会</p>	<p>名瀬港長浜みなと公園</p>
<p>⑮ 通信サービス復旧</p>	<p>10:50 ～ 11:05</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害により通信ケーブルが被災し、現地までの道路も通行止めとなっていたが、道路啓かいが完了したことから復旧作業を実施する。</li> <li>・ 切断された光ケーブルを復旧するため、アクセス復旧班が出動し、簡易クロージャを用いた復旧作業を実演する。</li> </ul>	<p><b>NTT 西日本鹿児島支店</b> NTTフibre/鹿児島設備部</p>	<p>名瀬港長浜みなと公園</p>
<p>⑯ 電気応急復旧</p>	<p>10:50 ～ 11:05</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場被害状況の確認後、改修方法を決定。</li> <li>・ 作業者全員でのミーティングを行い、応急送電と改修の工法・手順を確認。</li> <li>・ 高所作業車により高圧線断線復旧ならびに送電ケーブル等準備を実施。</li> <li>・ 高圧発電機車にて応急送電を実施し、救急病院を含む周辺の停電を解消。</li> </ul>	<p><b>九州電力送配電</b> 九電送配サービス</p>	<p>名瀬港長浜みなと公園</p>
<p>⑰ 発電機車への燃料供給</p>	<p>11:05 ～ 11:10</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九州電力送配電は、高圧発電機車にて応急送電を実施。高圧発電機車の燃料不足が予想されることから、九州電力送配電は、県災害対策本部に対し発電機車への燃料供給調整を要望。</li> <li>・ 県災害対策本部は災害協定に基づき、県石油商業組合に対して燃料供給を要請。県石油商業組合は奄美市の小口配送拠点に対して、ローリー車による発電機車への燃料供給を依頼。高圧発電機車に対して燃料供給を実施。</li> </ul>	<p><b>九州電力送配電</b> 九電送配サービス 鹿児島県石油商業組合</p>	<p>名瀬港長浜みなと公園</p>
<p>⑱ 水道管復旧</p>	<p>11:15 ～ 11:25</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏水被害の連絡を受け、現場に急行し被害状況を確認する。</li> <li>・ 漏水修理に関する協定を締結している奄美市管工事協同組合へ工事依頼を要請。</li> <li>・ 指揮官の指示により、漏水箇所の復旧作業を開始する。</li> <li>・ 断水被害が発生している事から、臨時給水の要請を受け、給水車を出動させ断水区域内の住民にポリタンク等での給水活動を行う。</li> <li>・ 指揮官により復旧を確認する。</li> </ul>	<p><b>奄美市</b> 奄美市管工事業協同組合</p>	<p>名瀬港長浜みなと公園</p>
<p>⑲ 住民による初期消火</p>	<p>11:25 ～ 11:35</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震等により住宅火災が発生。</li> <li>・ 「消火地域」付近に設置された防火水槽を使い「初期消火地域」で地域住民数人によるバケツリレーの初期消火を行う。</li> <li>・ 初期消火活動の安全管理・指導役を大島地区消防組合の職員で行う。</li> </ul>	<p><b>大島地区消防組合</b> 名瀬消防署 奄美市消防団 (地域住民)</p>	<p>名瀬港</p>

⑳ 大規模火災消火	11:35 ～ 11:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震により、広範囲に及ぶ火災が発生。</li> <li>・ 名瀬消防署消防隊は「名瀬水槽1」で4名、奄美市消防団は「消防団ポンプ車」で4名が出動し、「消火地域」付近の消火栓を使い海上へ向け放水。</li> <li>・ 巡視船あまぎ・巡視艇いそなみは、海上から陸上に向かって放水を実施。</li> <li>・ 地震等により住宅火災が発生し、住民等により初期消火を実施したが火勢が強まり、岸壁に係留していた船舶にまで延焼したことから、消防と連携し消火活動を実施する。</li> </ul>	<b>大島地区消防組合</b> 名瀬消防署 奄美市消防団 奄美海上保安部 古仁屋海上保安署	名瀬港
-----------	---------------------	---	---	-----

【終了式】

終了式	11:45 ～ 12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練統監（知事）講評</li> <li>・ 訓練副統監（奄美市長）あいさつ</li> </ul>	訓練参加機関	名瀬港長浜みなど公園
-----	---------------------	---	--------	------------





